

「STAY HOME #うちで過ごそうアートプロジェクト 第3弾」
に関する Q&A

1 事業目的について

Q 1 - 1 この事業の目的について教えてほしい。

A 1 - 1 現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くのアーティストが活動の自粛を余儀なくされています。外出自粛が強く求められている中、神戸市では、「#うちで過ごそうアートプロジェクト 第2弾」に引き続き、第3弾として市内で活躍するアーティスト（個人またはグループ）を支援するとともに、市民に本格的なアートを鑑賞していただくことを目的としています。

2 対象者について

Q 2 - 1 どのような人を対象に募集されているのですか。

A 2 - 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、活動自粛を余儀なくされているアーティスト（個人またはグループ）です。

Q 2 - 2 対象分野について、応募要項に記載された分野しか対象にならないのですか。

A 2 - 2 文化芸術活動であれば、例示した分野以外でも対象になります。なお、応募に当たっては、応募要項に定める以下の要件等を満たしていただく必要があります。詳しくは応募要項をご確認ください。

- ・過去に1年以上継続して文化芸術活動を行っており、主に文化芸術活動による収入により生計を維持していること。
- ・神戸市在住または神戸市内を主な活動拠点にしていること。
- ・既に神戸市域における活動実績があり、今後も継続して活動を行う予定であること。

Q 2 - 3 「主に文化芸術活動による収入により生計を維持」とありますが、どの程度、芸術文化活動による報酬を得ていれば、これに該当しますか。

A 2 - 3 対象は、過去1年以上継続して、主に文化芸術活動に係る収入により生計を維持している方としています。なお、収入のあったことを証する書類の提出までは求めませんが、活動の実績が分かる資料をお送りいただきます。詳しくは応募要項をご確認ください。

Q 2 - 4 普段はピアノ教室や書道教室などを運営していますが、応募することはできますか。

A 2 - 4 今回の企画が「普段はホールやギャラリー等で鑑賞するような本格的なアートを、市民が自宅で鑑賞できるような動画作品であること」であるため、その趣旨

に合致するような動画作品であれば応募可能です。また、そのような動画作品が制作できることを証するような、活動の実績が分かる資料を合わせてお送りください。

Q 2 - 5 「過去1年以上継続して文化芸術活動を行って」とありますが、証明書などの提出は必要ですか。

A 2 - 5 応募に当たり、証明書などの提出は求めませんが、応募の際に活動実績の分かる資料を添付いただきます。その活動履歴から過去1年以上継続して活動していることを判断いたします。

Q 2 - 6 活動拠点について、「市内を主な活動拠点にしていること」の証明書などの提出は必要ですか。

A 2 - 6 応募に当たり、証明書などの提出は求めませんが、市内を主な活動拠点にしていることが分かるよう、活動履歴について公演・展示等の会場などを含めできるだけ具体的に記載してください。

Q 2 - 7 活動拠点について、海外を主な活動拠点にしていますが、対象になりますか。

A 2 - 7 市内居住者の方であれば、対象になります。

Q 2 - 8 外国人も対象になりますか。

A 2 - 8 市内居住者又は市内を主な活動拠点にしているアーティスト等であれば、国籍は問いません。

Q 2 - 9 応募に当たり、年齢要件はありますか。

A 2 - 9 年齢要件はありません。

Q 2 - 10 日頃からYouTube上で文化芸術活動を行っているが、対象になりますか。

A 2 - 10 応募要項に定める要件を満たしていれば対象になります。

3 動画作品について

Q 3 - 1 過去に公演したことがある曲を演奏し、新作として応募することはできますか。

A 3 - 1 今回、新たに演奏等して動画作品を制作する場合は、ご応募いただけます。

Q 3 - 2 「制作物等の販売活動を主な目的とするもの」は対象外とありますが、動画で発表した作品は販売できないのですか。

A 3 - 2 販売を制限するものではありませんが、販売活動を主な目的とする作品は対象外となります。

Q 3 - 3 使用楽曲等の著作権関係の処理は、神戸市などでやってくれますか。

A 3 - 3 著作権等関係については、応募者ご自身でご対応いただきます。なお、応募作品の著作権は全て応募者に帰属しますが、神戸市は、動画作品を「kobecitychannel」及び「K O B E _ T V」により配信する他、応募者の承諾を得て、無償でテレビ放映、その他イベント等における P R 目的で活用させていただく場合があります。また、活用する際には、応募者の承諾を得て神戸市が再編集する場合があります。

4 企画応募について

Q 4 - 1 複数の企画を応募することはできますか。

A 4 - 1 一人一作品のみ応募することができます。

Q 4 - 2 グループで応募しようと思っているが、個人毎に企画を応募するの必要がありますか。

A 4 - 2 グループとして応募する場合は、代表者を一人決め、その代表者の方が企画をご応募ください。

Q 4 - 3 いくつかのグループから参加の誘いがきているが、複数のグループに参加しても問題ないですか。

A 4 - 3 複数のグループに参加することはできますが、制作費（5万円）のお支払いはいずれか一回限りとさせていただきます。

Q 4 - 4 企画の審査はどのような観点で行われるのですか。

A 4 - 4 ご応募いただいた企画は、応募要項に基づく要件を満たしているかについて行います。

Q 4 - 5 企画の採択は先着順で決まるのですか。

A 4 - 5 ご応募いただいた企画は、先着順に審査を行いますが、審査に要する時間によって、採択のお知らせの順番は前後することがあります。

Q 4 - 6 審査にはどのくらい期間がかかりますか。

A 4 - 6 審査は、応募状況にもよりますが、企画応募をいただいてからおおむね2週間以内に審査結果をお知らせします。

5 制作について

Q 5 - 1 応募した内容と違う動画作品を提出したいときはどうすればよいですか。

A 5 - 1 事務局に一報の上、改めてエントリーシートの提出をお願いします。

Q 5 - 2 グループ構成員で集まって動画を撮影することはできますか。

A 5 - 2 動画作品の制作に当たっては、オンラインを活用するなどいわゆる「3密」を避け、換気、手洗い、うがいを徹底する等、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めてください。また、作業もなるべく各自の自宅において行うようお願いします。

Q 5 - 3 動画中に自己の活動のPRを入れてもいいですか。

A 5 - 3 可能です。クレジットタイトルも表示していただいて差し支えありません。ただし、神戸市がオープニングとエンディングを挿入します。また、ご自身の活動の宣伝・告知が主な内容となる動画作品については、対象外となる場合がありますのでご注意ください。

6 支払いについて

Q 6 - 1 振込口座を本人名義以外の口座にすることができますか。

A 6 - 1 可能です。ただし、その場合委任状が必要になります。

Q 6 - 2 グループの場合、各個人の口座に支払ってもらうことはできますか。

A 6 - 2 可能です。

Q 6 - 3 支払いはいつ頃行われますか。

A 6 - 3 請求書をご提出いただいてから、おおむね2週間以内にお支払いする予定です。

Q 6 - 4 動画編集などのためのスタッフは支払いの対象になりますか。

A 6 - 4 なりません。エントリーシートにご記入いただいた演者が対象です。

7 配信について

Q 7 - 1 動画は、いつ頃配信されますか。

A 7 - 1 動画作品の内容確認後、できるだけ速やかに配信する予定です。

8 その他

Q 8 - 1 次回の募集の予定はありますか。

A 8 - 1 次回の募集は、現在のところ、予定していません。